

## 独立行政法人国際交流基金日本語国際センターの 施設管理・運営業務の評価（案）の概要

### 1. 業務内容及び契約期間

独立行政法人国際交流基金日本語国際センターの施設管理・運営業務（統括業務、受付業務、設備管理業務、保安警備業務、車両運行業務、清掃業務、年間定期保守点検業務、植栽管理業務）を行うもの。

契約期間：平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までの 1 年間

### 2. 実施状況に関する評価

- 包括的に達成すべき質として設定された以下の項目すべてが達成。
  - ア 業務継続の確保（平常時）
    - ・業務の不備に起因する空調停止、停電、断水が発生しないこと。
    - ・業務の不備に起因する事業及び執務の中断がないこと。
  - イ 安全の確保
    - ・業務の不備に起因した施設内での人身事故又は物損事故の発生がないこと。
  - ウ 快適性の確保
    - ・研修参加者に対して実施するアンケートの各設問について、70%以上の回答者から「満足」または「やや満足」の評価を得ること。
- 民間事業者からの改善提案（入札時の企画書での改善提案）に基づき、清掃作業において、除菌効果の高い洗剤用品が使用され、施設内での感染リスクの低減が図られている。

### 3. 実施経費に関する評価

実施経費は 68,043 千円であり、従来の実施に要した経費 95,284 千円（平成 20～22 年度の実施経費の 1 年当たり換算額）と比べ、27,241 千円（28.6%）の経費が削減。

### 4. 今後の事業について

民間競争入札（1 年間）の実施により、サービスの質の確保、実施経費の削減がなされていることから、次期事業についても引き続き民間競争入札（3 年間）を実施することにより、民間事業者の創意工夫を活用した公共サービスの質の維持向上及び経費の削減が期待される。

なお、次期事業において民間競争入札を実施する際には、公共サービスの質の維持向上の観点から、快適性の確保に関連して実施するアンケートの達成指標を見直すなど、確保されるべきサービスの質の設定を一層適切に行い、また、参入実績のない民間事業者においても、実施状況を踏まえた工夫（企画書の提案）が可能となるよう、実施要項等に本実施状況の内容を十分に情報開示するなど、競争性の確保に配慮することが必要である。

以上